

病後児保育の ごあんない



病後児保育とは、病気の回復期にあるお子さんを
看護師などの専門スタッフがお預かりする子育て支援サービスです。

対象

釜石市又は大槌町に在住の、病気等の回復期にある
おおむね1歳から小学3年生までの児童



熱は下がったけど、
まだ体力的に心配…

仕事も休めないし、
頼める人もいないし…

鼻水が止まらなくて
薬は飲ませたい

……そんなとき、ご利用ください。

病後児保育室 ほほえみ

〒026-0046

釜石市桜木町1丁目5-18

ピッコロ子ども倶楽部桜木園

TEL・FAX：0193-55-5531

保育時間：月～金曜日（祝日・年末年始除く）

8：00～17：30

利用定員：1日3名

利用料金：1日（1人につき）2,000円

※給食費込み

※生活保護世帯や市民税非課税世帯、各認可保育所等入所児には減免があります。

あらかじめ事前登録をお願いします。(登録料無料)

【申込用紙はどこにあるの？】

こども家庭課、各地区生活応援センター
市内のこども園、保育所、小規模保育事業所、幼稚園

【どこに出せばいいの？】

申込用紙を置いている場所にそのままご提出いただけます。



▲市ホームページからも
ダウンロードできます！

どんなときに使えるの？

- 感冒などの疾病、感染症などの後、体力の低下などで集団生活に不安があるとき
- 喘息等の慢性疾患、怪我、腫れ物等で平常保育が難しいとき
- 嘔吐、下痢の後に食事の配慮が必要なとき

など、病気の回復期にあつて、病後児保育の利用が可能であると医師が認める場合。

且つ、保護者が勤務等の都合、疾病、事故、出産、冠婚葬祭など、やむを得ない理由により、お子さんの世話ができないとき。

ご利用方法

①電話で予約

病後児保育室『ほほえみ』に利用希望日の連絡をして、利用が可能かどうか確認します。



②かかりつけ医の診断を受ける

かかりつけの医師の診察を受け、病後児保育室の利用が可能かどうか判断してもらいます。

医師に「釜石市病後児保育医師連絡票」を記入していただきます。

この用紙の記入は有料（保険診療扱い）です。



③病後児保育室「ほほえみ」を利用

利用当日は「釜石市病後児保育利用（変更）申込書」と「病後児保育記録」、医師からの「釜石市病後児保育医師連絡票」を提出します。

利用料金は、受付時にお支払いいただきます。



※1回の利用期間は7日以内（休業日を含む）です。

※医師から利用が可能と認められた場合でも、急な症状の変化により、施設の判断で利用をお断りする場合があります。